

岐阜県職員倫理憲章 女性相談支援センター実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり女性相談支援センター実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 業務においてはもちろん、一県民としての生活においても法令を遵守します。
- 業務執行にあたっては、全ての事案に対して常に公平、公正に対応するとともに、関連法令等に照らして審査し、公正な県政の運営につなげます。
- 通勤途上や出張時など勤務中はもちろんのこと、勤務時間外においても交通法規を遵守、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の再利用の促進、両面・縮小印刷の活用等により事務的経費の削減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減を図ります。
- これまでの業務方法に固執することなく、常に業務の意味を理解し、よりよい改善を目指すことを念頭に行政を進めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 研修や自己学習等の自己研鑽を通じ幅広いものの見方の修得等、自らの資質を高め、常に県民のための行政であることを心がけて業務に取り組みます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の事例等について積極的に情報収集を行い、全職員間での情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備する等、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 社会の様々な情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 常に危機意識を持つように心がけ、県民からの意見・苦情等については、速やかに申立人へ対応します。
- 県内外の自治体や福祉施設等で発生した事故等の情報収集に努め、必要に応じて事前対策を行い、事故等を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長への状況報告と関係所属との情報共有を行い、所属長の指揮のもとで、速やかな情報収集、対応と原因究明を行い、問題の拡大を防止するとともに、適切な再発防止を講じます。
- 内部での問題が発生した場合は、ありのままの事実を明らかにしたうえ、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 担当内の打ち合わせを毎日開催し、業務の状況等について職員間の情報共有を図ります。
- 所内会議を月1回開催し、課題解決のために自由な意見交換を行います。
- 管理職員は必要に応じ、適宜個別の職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題等の社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等への参加を推奨します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、環境保全運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、ホームページやマスコミ等、多様な広報媒体を活用し、広く業務の内容を広報するとともに、県民にわかりやすい県政を目指します。
- 県民からの苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。